

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 松本市 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 住民自治局 四賀地区地域づくりセンター

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	松本市 結婚相談、紹介、お見合い等結婚支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成17	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,450,684 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 松本市の人口は、平成14年の244,603人をピークとして、その後は緩やかな減少傾向にある。令和3年の人口は239,862人で、ピークと比較すると4,741人減少している。 特に自然減が顕著で、令和3年は出生数1,588人に対して死亡数が約1,000人上回るなど、人口減少に影響を与える最大の要因となっている。 直近の合計特殊出生率は、1.56で徐々に回復傾向にあるが、今後も人口置換水準と言われている2.07を目標に、より効果的な施策を展開していく必要がある。 <p><本個別事業の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に策定した総合計画(松本市人口ビジョン)で「人口の定常化」を目標の一つに掲げており、将来にわたり現在と同等程度の人口規模を維持していくことを目指して取組みを進めている。 また、総合計画の中で、「結婚・出産・子育て支援の充実」を基本施策の一つとし、以下を施策の方向性として掲げている。 <ul style="list-style-type: none"> ①少子化の抑止と子育て環境の充実 ②相談支援体制の強化 ③経済的負担の軽減 ④子育て支援施設等の計画的な整備 <p>本事業は、上記の①に位置付けられる。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(現状)</p> <p>合併前の旧四賀村の取組みを引き継ぐ形で、四賀地区地域づくりセンター内にプライバシーに配慮した専用の相談室を設置。相談員1名が全市的な相談業務を担う。 毎月第2、第4土曜日には、市街地において出張相談も行っているものの、基本的には市街地から離れた四賀地区まで行かないと相談が受けられないなどの課題がある。</p> <p>(課題への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 四賀地区地域づくりセンターにおける相談業務は継続しつつ、市役所本庁舎内にも、プライバシーに配慮した相談スペースを設置する。 相談員1名を増員し、市街地においても相談ができる体制を整える。 				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚相談、紹介、お見合い等結婚支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 相談員による個別相談、月2回の出張結婚相談 マッチングシステムによる引き合わせ 会員数増加及びセンター認知度向上のための周知広報(チラシ・ポスター・HP等) 相談スペースの設置及び相談員1名を増員し、市街地(市役所本庁舎)においても個別相談を行う。 相談員体制(四賀地区地域づくりセンター1名、市役所本庁舎1名) ※市役所本庁舎相談員1名の人件費については、個票②「松本市 結婚相談、紹介、お見合い等結婚支援強化事業」に計上 受付等は市役所本庁舎において行う。 開所時間は「9時～17時」、開所日は当面「月、火、木」とする。 		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 結婚の希望をかなえる取組みを継続的に実施できる体制づくりのため、将来的に、オンラインを含め、様々な場所で気軽に結婚相談、紹介等ができる環境を整える。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
KPI項目		単位	目標値	現状値	
合計特殊出生率			1.62 (R7)	1.56 (H25-29平均)	

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4				
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.56 (H25-H29)	
	婚姻件数	件	1107 (R4)	
	婚姻率		4.70 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	マッチングシステム登録者数	人	200 (R5)	147 (R4.3.31)
	相談の結果、引き合わせが成立した組数	組	150 (R5)	106 (R3)
	相談所利用者の満足度	%	85 (R5)	—
	(参考)			
	成婚数	組		3 (R3)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県では、お見合い支援等の直接的な結婚支援は市町村が担い、県は市町村単独では取組が難しい課題(県全体の相談体制の強化、県内企業との連携、県外からの若者の呼び込み等)に主に取り組む。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	松本商工会議所等に協力を依頼し、会員数増やセンター認知度向上のためのチラシを配布する等、幅広く周知を図る。			

- (注)
- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 - 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 - 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 - 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 - 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 - 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 - 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 松本市 (都道府県: 長野県)
 本事業の担当部局名 住民自治局 四賀地区地域づくりセンター

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組			
個別事業名		松本市 結婚相談、紹介、お見合い等結婚支援強化事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成17 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		3,080,872 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 松本市の人口は、平成14年の244,603人をピークとして、その後は緩やかな減少傾向にある。令和3年の人口は239,862人で、ピークと比較すると4,741人減少している。 特に自然減が顕著で、令和3年は出生数1,588人に対して死亡数が約1,000人上回るなど、人口減少に影響を与える最大の要因となっている。 直近の合計特殊出生率は、1.56で徐々に回復傾向にあるが、今後も人口置換水準と言われている2.07を目標に、より効果的な施策を展開していく必要がある。 <p><本個別事業の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に策定した総合計画(松本市人口ビジョン)で「人口の定常化」を目標の一つに掲げており、将来にわたり現在と同等程度の人口規模を維持していくことを目指して取組みを進めている。 また、総合計画の中で、「結婚・出産・子育て支援の充実」を基本施策の一つとし、以下を施策の方向性として掲げている。 <ol style="list-style-type: none"> 少子化の抑止と子育て環境の充実 相談支援体制の強化 経済的負担の軽減 子育て支援施設等の計画的な整備 本事業は、上記の①に位置付けられる。 <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(現状)</p> <p>合併前の旧四賀村の取組みを引き継ぐ形で、四賀地区地域づくりセンター内にプライバシーに配慮した専用の相談室を設置。相談員1名が全市的な相談業務を担う。 毎月第2、第4土曜日には、市街地において出張相談も行っているものの、基本的には市街地から離れた四賀地区まで行かないと相談が受けられないなどの課題がある。</p> <p>(課題への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 四賀地区地域づくりセンターにおける相談業務は継続しつつ、市役所本庁舎内にも、プライバシーに配慮した相談スペースを設置する。 相談員1名を増員し、市街地においても相談ができる体制を整える。 			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚相談、紹介、お見合い等結婚支援事業の強化	<ul style="list-style-type: none"> 相談員による個別相談、月2回の出張結婚相談 マッチングシステムによる引き合わせ 会員数増加及びセンター認知度向上のための周知広報(チラシ・ポスター・HP等) 相談スペースの設置及び相談員1名を増員し、市街地(市役所本庁舎)においても個別相談を行う。 相談員体制(四賀地区地域づくりセンター1名、市役所本庁舎1名) ※市役所本庁舎相談員1名の人件費のみ、当個票に計上 受付等は市役所本庁舎において行う。 開所時間は「9時～17時」、開所日は当面「月、火、木」とする。 	○	○
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>結婚の希望をかなえる取組みを継続的に実施できる体制づくりのため、将来的に、オンラインを含め、様々な場所で気軽に結婚相談、紹介等ができる環境を整える。 なお、令和6年度のセンター運営費に本交付金を活用する場合は、地域結婚支援重点推進事業の一般メニューにて申請を行う予定。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>					
KPI項目		単位	目標値	現状値	
合計特殊出生率			1.62 (R7)	1.56 (H25-29平均)	

デジタル列東主体の里女 業績評価指標(KPI)及び 定量的成果目標 ※(注)4				
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.56 (H25-H29)	
	婚姻件数	件	1107 (R4)	
	婚姻率		4.70 (R4)	
個別事業の重要業績評 価指標(KPI)及び定量的 成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	マッチングシステム登録者数	人	200 (R5)	147 (R4.3.31)
	相談の結果、引き合わせが成立した組数	組	150 (R5)	106 (R3)
	相談所利用者の満足度	%	85 (R5)	—
	(参考)			
	成婚数	組		3 (R3)
他自治体との連携・役割 分担の考え方及び具 体的方法 ※(注)7	<p>結婚支援は、広域的な取組がより効果を高めるため、県と市町村の連携により全県的な取組の強化を図っていく。具体的には、以下の方法とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながの結婚マッチングシステムを通し、市町村は広域的なお見合い支援を実施する。県は、マッチングシステムの運用支援等を通し、市町村をサポートしていく。 ・セミナー開催については、参加企業・団体の募集には市町村の協力を得る代わりに、交流機会の中で市町村の支援拠点への登録促進と市町村開催イベントへの参加呼び掛け、新システムに関する情報発信を行う。 ・各市町村は、チャフルながの(県の結婚・妊娠・子育てのポータルサイト)において、各市町村のイベントやセミナーの参加促進に向け、周知広報や開催協力の面で広域連携を図る。 ・結婚応援パスポートについて、結婚新生活支援事業とあわせて、全市町村の婚姻届窓口等にてパスポートの広報を行う。 <p>【自治体間連携により実施する事業】 長野県：県民の希望をかなえる結婚応援事業(業種間交流・移住促進交流の実施、マッチングシステムの運用) 松本市：松本市 結婚相談、紹介、お見合い等結婚支援強化事業 (結婚支援体制の強化、マッチングシステムを活用した結婚支援) 松本市結婚推進事業 婚活イベント(出会いイベントの開催)</p> <p>【自治体間連携により効果的・効率的になる内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村間で役割分担をし、連携を密にすることで、県全体の結婚支援体制の強化を図る。 ・市町村単独では、参加範囲やPR効果が限定的なため、新たな広域的な出会いの機会を県が実施することにより、従来の範囲を超えた出会い・交流の場づくりが可能 ・市町村単独では実施困難な「移住×婚活」の取組を、県全体で県外広域イベントを実施することで、新たな出会い・交流機会を効果的に実施可能 			
	民間事業者との連携・役 割分担の考え方及び具 体的方法 ※(注)8	松本商工会議所等に協力を依頼し、会員数増やセンター認知度向上のためのチラシを配布する等、幅広く周知を図る。		

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **松本市** (都道府県: **長野県**)
 本事業の担当部局名 **住民自治局 四賀地区地域づくりセンター**

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組			
個別事業名		松本市結婚推進事業 婚活イベント		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	平成17 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		166,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> ・松本市の人口は、平成14年の244,603人をピークとして、その後は緩やかな減少傾向にある。令和3年の人口は239,862人で、ピークと比較すると4,741人減少している。 ・特に自然減が顕著で、令和3年は出生数1,588人に対して死亡数が約1,000人上回るなど、人口減少に影響を与える最大の要因となっている。 ・直近の合計特殊出生率は、1.56で徐々に回復傾向にあるが、今後も人口置換水準と言われている2.07を目標に、より効果的な施策を展開していく必要がある。 <本個別事業の位置付け> ・令和3年度に策定した総合計画(松本市人口ビジョン)で「人口の定常化」を目標の一つに掲げており、将来にわたり現在と同等程度の人口規模を維持していくことを目指して取組みを進めている。 ・また、総合計画の中で、「結婚・出産・子育て支援の充実」を基本施策の一つとし、以下を施策の方向性として掲げている。 ①少子化の抑止と子育て環境の充実 ②相談支援体制の強化 ③経済的負担の軽減 ④子育て支援施設等の計画的な整備 本事業は、上記の①に位置付けられる。			
		(本個別事業における現状と課題) ・年2回 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベントを開催し、登録者の交流及びマッチングシステムのPRをするとともに、イベント開催後に、希望者が相談できるよう、結婚相談員による相談についても案内する。 ・全市的なイベントで、参加者からは好評だが、各回の参加者が集まりにくいいため、広報の手法(HP、チラシ、ポスター)を見直し、できるだけ多くの方に周知することが重要。			
		(課題への対応) ・広報の手法を、HP、チラシやポスター、HPに加え、市公式SNS(Twitter・Line)のプッシュ通知による周知・広報を活用し、参加者を増やす。(開催までに計4回以上、通知する。)			
		個別事業の内容 ※(注)3			
番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
1	結婚推進事業 婚活イベント	委託により実施 ・年2回、土日に開催。開催場所:松本市内の飲食店等ホール ・趣味等のテーマを設け、参加しやすい環境を創出し、市公式SNS(Line、Twitter)のプッシュ通知で計4回以上広報する。 ・参加予定(目標)人数、延べ50名 ※参加費を下記のとおり徴収し、徴収した参加費は、交付対象外事業費の食糧費に充当。 1回目:男性@3000円×15名、女性@2,000円×15名 2回目:男性@3,500円×10名、女性@3,000円×10名 計140,000円 ・より婚活を希望される方は、イベント終了後も、結婚相談員による相談も受けられるように体制を整備するとともに、事後のフォローアップを行う。 ・マッチングシステム登録者に参加を呼びかけるほか、イベント内では、システム未登録者向けにシステムの紹介も行う。		○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 ・イベント開催後にアンケート等を行い、参加者の感想をふまえた上で、開催回数、開催方式等を含めた「出会いの機会づくり」のあり方について再検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
KPI項目		単位	目標値	現状値	

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率		1.62 (R7)	1.56 (H25-29平均)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.56 (H25-H29)	
	婚姻件数	件	1107 (R4)	
	婚姻率		4.70 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	イベント参加者数	人	50 (R5)	36 (R3)
	婚活イベント延べ参加人数の達成率	%	100 (R5)	-
	お引き合わせの成立者数	組	10 (R5)	-
	イベント参加者の満足度(アンケート)	%	75 (R5)	-
	参加者のうち、相談支援を受けた方の割合	%	40 (R5)	-
	参加者のうち、相談支援を受けた方の満足度	%	80 (R5)	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>結婚支援は、広域的な取組がより効果を高めるため、県と市町村の連携により全県的な取組の強化を図っていく。具体的には、以下の方法とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながの結婚マッチングシステムを通し、市町村は広域的なお見合い支援を実施する。県は、マッチングシステムの運用支援等を通し、市町村をサポートしていく。 ・セミナー開催については、参加企業・団体の募集には市町村の協力を得る代わりに、交流機会の中で市町村の支援拠点への登録促進と市町村開催イベントへの参加呼び掛け、新システムに関する情報発信を行う。 ・各市町村は、チャフルながの(県の結婚・妊娠・子育てのポータルサイト)において、各市町村のイベントやセミナーの参加促進に向け、周知広報や開催協力の面で広域連携を図る。 ・結婚応援パスポートについて、結婚新生活支援事業とあわせて、全市町村の婚姻届窓口等にてパスポートの広報を行う。 <p>【自治体間連携により実施する事業】 長野県：県民の希望をかなえる結婚応援事業(業種間交流・移住促進交流の実施、マッチングシステムの運用) 松本市：松本市 結婚相談、紹介、お見合い等結婚支援強化事業 (結婚支援体制の強化、マッチングシステムを活用した結婚支援) 松本市結婚推進事業 婚活イベント(出会いイベントの開催)</p> <p>【自治体間連携により効果的・効率的になる内容】 ・県と市町村間で役割分担をし、連携を密にすることで、県全体の結婚支援体制の強化を図る。 ・市町村単独では、参加範囲やPR効果が限定的なため、新たな広域的な出会いの機会を県が実施することにより、従来の範囲を超えた出会い・交流の場づくりが可能 ・市町村単独では実施困難な「移住×婚活」の取組を、県全体で県外広域イベントを実施することで、新たな出会い・交流機会を効果的に実施可能</p>			
	民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>継続的に結婚支援を取り組んでいた社会福祉協議会と連携することで、それぞれの経験を活かした効果的な事業実施を可能とする。</p>		

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **松本市** (都道府県: **長野県**)
 本事業の担当部局名 **住民自治局 移住推進課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	松本市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和4 年度					
対象経費支出予定額 ※(注)1	42,900,000		円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)							
	<地域における実情と課題> ・松本市の人口は、平成14年の244,603人をピークとして、その後は緩やかな減少傾向にある。令和3年の人口は239,862人で、ピークと比較すると4,741人減少している。 ・特に自然減が顕著で、令和3年は出生数1,588人に対して死亡数が約1,000人上回るなど、人口減少に影響を与える最大の要因となっている。 ・直近の合計特殊出生率は、1.56で徐々に回復傾向にあるが、今後も人口置換水準と言われている2.07を目標に、より効果的な施策を展開していく必要がある。							
	<本個別事業の位置付け> ・令和3年度に策定した総合計画(松本市人口ビジョン)で「人口の定常化」を目標の一つに掲げており、将来にわたり現在と同等程度の人口規模を維持していくことを目指して取組みを進めている。 ・また、総合計画の中で、「結婚・出産・子育て支援の充実」を基本施策の一つとし、以下を施策の方向性として掲げている。 ①少子化の抑止と子育て環境の充実 ②相談支援体制の強化 ③経済的負担の軽減 ④子育て支援施設等の計画的な整備 本事業は、上記の①と③に位置付けられる。							
	(本個別事業における現状と課題)							
(課題への対応)								
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合					
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合					
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が60万円 ただし、住宅取得費用又はリフォーム費用が含まれる場合、70万円 ※要件緩和分は自治体単費				
	39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円 ただし、住宅取得費用又はリフォーム費用が含まれる場合、40万円 ※要件緩和分は自治体単費				
	【対象費目】							
	<input type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
夫婦のいずれにも市税の滞納がないこと								
2. 申請見込								
①新規世帯見込	上記のうち	97 ともに29歳以下	46 世帯	世帯	左記以外	51	世帯	
【積算根拠】								
29歳以下: 46件(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 27,600千円 上記以外: 51件(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 15,300千円 合計42,900千円								
・令和4年度相談・申請状況より、現行制度による令和5年度当初予算について、29歳以下: 38件、39歳以下: 42件で積算。ただし、世帯所得制限が500万円に拡大予定であることから、下記のとおり申請件数を見込む。※								

29歳以下: 38件 × 1.2 = 46件
 上記以外: 42件 × 1.2 = 51件

※厚生労働省-2021年国民生活基礎調査の概況-所得金額階級別世帯数の相対度数分布から、世帯所得制限の拡大に伴う対象世帯数が1.2倍に拡大すると見込み、世帯所得制限が500万円に拡大した場合の金額を算出。

【令和4年度申請状況】
 (令和 4 年 7 月 ~ 令和 4 年 12 月)
 申請 実績 世帯数 32 世帯

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯
	対象経費支出予定額	0	0	

3. 広報の実施予定

- ・市民課窓口など関連施設でチラシを配布(約1,000枚)
- ・市公式ホームページやSNS(LINE公式アカウント)、広報誌で広く周知

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率		1.62 (R7)	1.56 (H25-29平均)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.56 (H25-H29)	
	婚姻件数	件	1107 (R4)	
	婚姻率	%	4.70 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	—
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	—
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設やイベント等でチラシの配布を行うとともに、県ホームページで広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	信州プライダル協議会など関係団体に協力を依頼して幅広く周知を図る。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。